

尼崎市総合計画

—まちづくり構想（案）—

（ 今後、策定作業を進める中で、「総合計画」「まちづくり構想」「まちづくり実行計画」という名称についても検討を行う。）

尼 崎 市

《 目 次 》

I. はじめに	1
1. 総合計画策定の考え方	1
(1) これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況	1
(2) これからのまちづくり	1
(3) 総合計画の策定	2
2. 総合計画の構成と期間	4
II. まちづくり構想	9
1. 策定の趣旨	9
(1) 「ありたいまち」を示す	9
(2) まちづくりの進め方を示す	9
2. 構想の期間	9
3. ありたいまち	9
(1) 人が育ち、互いに支えあうまち	10
(2) 健康、安全・安心を実感できるまち	11
(3) 地域の資源をいかし、活力が生まれるまち	12
(4) 次の世代によりよい明日をつないでいくまち	13
4. まちづくりの進め方	14
(1) 市民主体の地域づくり	14
(2) とともにすすめるまちづくり	15
(3) まちをささえる市役所づくり	15
【資料集】時代認識と尼崎市の現状（「ありたいまち」に向けて）	17
まちづくりに関する市民意識	33

1. はじめに

1. 総合計画策定の考え方

(1) これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況

尼崎市では、総合的・計画的に行政を運営し、まちづくりに取り組んでいくため、その時々々の社会情勢を踏まえながら、これまで4次にわたって「基本構想」を策定してきました。第4次の基本構想は、21世紀の四半世紀（平成37年（2025年））を展望し、平成3年（1992年）11月に策定されたものです。

しかし、その後の尼崎市を取り巻く社会情勢は急速に変化し、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災からの復旧・復興、前基本構想の策定当時に重視された都市課題と国の景気対策が背景となって進められた都市基盤の整備、さらには、その後の長期にわたる国内の景気低迷などの影響を受けた財政状況の悪化など、策定当時には想定されなかった状況になっています。

近年、国全体では、人口の減少が現実のものとなり、今後も高齢化・少子化の一層の進行により、人口の年齢構成や世帯類型の構成が変化していくなかで、尼崎市においても、家族や地域コミュニティの状況が変化していくことが見込まれます。また、経済については、かつてのような発展は見込みにくい状況にあるなか、税収の増加は期待しにくい状況ですが、高齢化に伴う医療や介護といった社会保障関係の費用は増大していくものと見込まれます。

また、経済活動のグローバル化が進み、情勢の変化が激しいなかで、これまでの経験を元に将来を予測することは非常に難しい状況にあります。

一方、成熟社会を迎え、市民生活においては、生活様式や就労形態、価値観の多様化が進み、それに伴って、行政サービスへのニーズだけでなく、人々が生活を送るうえでのニーズも多様化してきています。また、情報社会の進展により、人と人とのつながり方もさまざまな形をとるようになっていきます。

(2) これからのまちづくり

21世紀に入り10年余りが経過しましたが、この間、時代が大きく変わっていくなかで、高成長を背景とした大量生産・大量消費などといった拡大型、いわゆる20世紀型の経済社会システムからの転換が十分に図られず、国全体が模索を続けてきた期間であったと思われます。

しかし、一方では、「新しい公共」という言葉に見られるように、社会への貢献やひととのつながりなどを通してこころの豊かさを感じるといった価値観や、自分たちの住む地域は自らの力でよくしていこうといった活動の萌芽も膨らみつつあったと思われます。

そういう意味では、これからの10年余りを展望すれば、その萌芽を開花させていかなければならないとても重要な転換期にあって、まちづくりについて、あらためて考えていかなければならない時期を迎えています。

時代の変化が激しく、先が読みにくいなかでは、前提となる諸条件を長期的に仮定し、対応策を積み上げ、それに基づいてまちづくりを進めていくことが難しい状況にあります。

こうした状況の下で、まちの活性化を図り、尼崎の魅力を高めていくためには、尼崎市の現状を踏まえながらも、まずは「将来、どんなまちでありたいのか」ということを市民、事業者、行政で共有することが大事であると考えます。

その上で、ありたいまちの実現に向けて、具体的な課題や資源を把握し、さらに状況の変化を踏まえながら、それぞれができることに取り組んでいくことで、激しい時代の変化にも対応しやすくなってくるものと考えられます。

加えて、「どんなまちでありたいか」を共有することで、今後起こってくるさまざまな事態への対処に追われるだけでなく、ありたいまちに向けて時間をかけて取り組む必要のある課題に、一貫した対応を取っていくことも可能となります。

また、成熟した社会においては、尼崎市がこれまで培ってきた歴史・文化、産業、環境、人材などの、「いまあるもの」や「まだ潜在しているもの」に磨きをかけ、活かしていくことが、より大切になります。

あわせて、市民ニーズが多様化するなかでは、さまざまな立場・世代の異なる人がともに暮らし、それぞれが能力を発揮しながら、ともにまちの将来を築いていくことが不可欠です。

そのためには、人と人とのつながりを重視し、知恵と情報をうまく使っていくこと、さらに、それらを活用することによって、まちをつくっていく力を生み出していくことが必要です。

(3) 総合計画の策定

市民、事業者、行政が互いに協力して、ともに尼崎市の将来を築いていくためには、その過程でみんなが共有でき、一定期間変わることのないよりどころとなるものを、形として表していくことが必要不可欠であると考えます。

一方、国においては、「国民が、地域の住民として、自らの暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいて改革を推進する」という趣旨で地方分権改革が進められつつあります。

このような全国的な改革の流れも積極的に捉え、長期を展望した将来のありたいまちの姿と、それに向かって進んでいくための基本的な姿勢を示すまちづくり構想、そして、それを実現させるための、施策ごとの中期の取組方向を示したまちづくり実行計画、これらを一体としたあらたな総合計画を策定します。

この計画を通じて、市民、事業者、行政が尼崎市の将来のありたいまちの姿を共有するとともに、まちづくりを進めていくための基本的な考え方や互いの役割を共有したいと考えています。

さらに、行政としては、尼崎市の目指す方向を明確にすることで、市政運営に中長期的な目標を与えるとともに、施策の重点化方向を定める基準をつくり、市民の生活を支え続けるために規律をもった財政運営に努めながら、まちづくりに取り組んでいきます。

市民生活も市の財政も厳しい状況にあります。この総合計画をよりどころとして、互いに協力し、工夫しながらまちづくりを進めることで、まちの活性化を図り、尼崎の魅力を高めていきたいと考えています。

地方分権改革と基本構想の策定義務の廃止

地方分権改革の一環として、地方自治法が改正され、市町村に義務付けられていた「基本構想の策定義務」が廃止されました。

これは、住民に身近な行政に関する企画・決定・実施を、できる限り地方自治体に委ねることを基本とした国と地方の役割分担の見直しのなかで、計画の策定等に関する「義務付け」の見直しが重点的に進められたことによるもので、あらためて市町村が、基本構想の要否から、主体的に判断することとされたものです。

改正法案は、依然、国会審議中

2. 総合計画の構成と期間

この総合計画は、以下の3つを示すものとして、構成と期間を次のように定めます。

ありたいまち

当面の10年間、尼崎市として実現に向けて取り組んでいく、市民、事業者のみなさんと行政とで共有していきたい「ありたいまち」の姿です。

まちづくりの進め方

まちづくりを進めていく上での基本的な姿勢を示すものです。

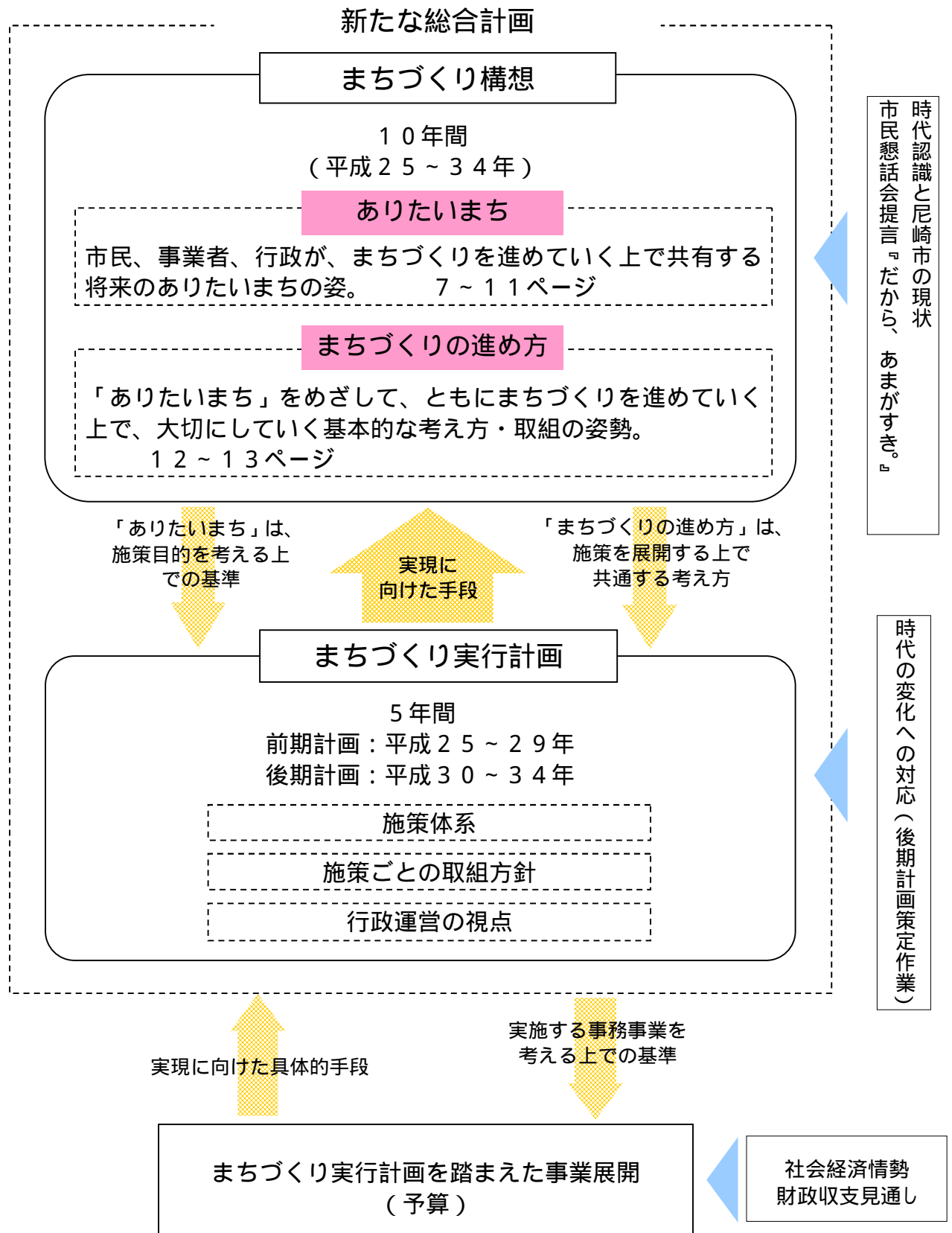
具体的な目標と手段

「ありたいまち」を実現するための具体的な目標と手段を示すものです。

「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」は、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性を示すものとして、10年間の「まちづくり構想」としてまとめています。

一方、「具体的な目標と手段」は、変化が激しい時代に対応できるよう、また、取組のねらいや効果を検証しやすいよう、ある程度の期間で見直しができるものとする必要があると考え、5年間の「まちづくり実行計画」としてまとめています。

この「まちづくり構想」と「まちづくり実行計画」をもって、尼崎市総合計画とします。



まちづくり構想

(案)

Ⅱ. まちづくり構想

1. 策定の趣旨

社会経済情勢や政治的な情勢の変化があっても、一定期間変わることのない、市民、事業者、行政が、協力して尼崎市の将来を築いていくための共通のよりどころとなる、基本的なまちづくりの方向性を示すものとして定めるものです。

(1) 「ありたいまち」を示す

尼崎市は、将来どういうまちになっていきたいのか、その「ありたいまち」の姿を示します。

(2) まちづくりの進め方を示す

「ありたいまち」に近づくための取組をどのように進めていくのか、その基本的な姿勢を示します。

2. 構想の期間

平成 25 年（2013 年）から平成 34 年（2022 年）までの 10 年とします。

まちづくり構想は、長期を展望した尼崎市の将来のありたいまちの姿を示すものですが、経年による本市を取り巻く諸条件の変化を考慮するため、一定期間をもって、必要に応じ見直しができるよう、当面 10 年を期間としています。

3. ありたいまち

尼崎市の将来の「ありたいまち」として、次の 4 つの姿を示し、その実現に向けた取組を進めることで、尼崎市が、住みつづけたい、住んでみたい、と思われる魅力的なまちになることをめざします。

この「ありたいまち」は「時代認識と尼崎市の現状」に示しているような、本市の歴史的な背景や取り巻く状況をもとにまとめたものです。

また、公募市民からなる尼崎市総合計画市民懇話会が「将来、尼崎市はこんなまちになっていきたい」という思いからとりまとめた提言書『だから、あまがすき。』も踏まえています。ここでは提言の具体的な内容を、4 つの「ありたいまち」とともに記載しています。

「ありたいまち」の実現に向けた各施策における取組は、施策ごとに本市の現状や課題、活用できる資源などを踏まえながら、まちづくり実行計画において具体化していきます。

(1) 人が育ち、互いに支えあうまち

学校教育や社会教育、家庭生活や地域でのさまざまな活動などを通じて、未来を担う子どもや地域社会を担う人材が育ち、子育てや介護、防犯といったことから、災害などの緊急事態への備えまで、くらしの色々な場面で幅広い年代・立場の人が互いに支え合うことのできる、人と人とのつながりが豊かなまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

【時代認識と尼崎の現状】

少子化・高齢化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、コミュニティの希薄化等、地域社会が変化しつつある。

高齢者や不安定な就業環境にある人々の増加、世帯構成の変化は、互いに支え合い、つながりを保つ必要性を高める。

情報技術の発達と普及により、個人や小規模な団体でも、福祉や環境、まちづくりなどさまざまな活動が可能になっている。

家庭や学校だけでなく、地域を含めて年代を超えたよりよい教育・学習ができる環境が求められている。

【方向性】

- ・子育てや介護など、個人や家庭における課題に対しても、社会や地域で互いに支え合うことができる環境が必要である。
- ・地域で支えあうことができる環境にするには、老若男女・新旧住民が互いに交流できる環境をつくっていく必要がある。
- ・地域での支えあいや、つながりをつくっていくためにも、それらの活動を支える人を育てることが重要である。

人が育ち、互いに支えあうまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

- **学びたい気持ちに応えてくれるから**
 - ・学校での学習環境の整備に加え、家庭や地域も含めたよりよい環境を育むまち
 - ・生涯を通じて学習できる環境が充実したまち
- **地域に個性が活かされているから**
 - ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち
- **一緒にまちづくりができるから**
 - ・市民と行政がともに動くまち

(2)健康、安全・安心を実感できるまち

生涯にわたり社会に参画できるように、市民一人ひとりが健康であるとともに、安心して学び、働き、生活し続けられる安全な環境が、行政の責任と地域の支え合いによって実現しているまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

【時代認識と尼崎の現状】

消防・防災をはじめ、市民の健康、安全・安心を確保することは、市民生活を守る上で最も重要なことである。

意欲を持ちながら安心して暮らすために、また次世代を育成するためにも、安定した就労による経済基盤の維持は重要である。

人口の年齢構成の変化や、市民ニーズの多様化から、福祉などを中心に、従来の行政サービスだけで市民生活を支えるのが難しくなっている。

年齢に関わらず健康で自立した暮らしができることは、社会の活力の増進や市民負担の軽減、社会保障制度の維持にもつながる。

【方向性】

- ・生活の質を守る観点からも、財政状況の悪化を防ぎ市民サービスを維持する観点からも、市民の健康、安全・安心を守ることが必要である。
- ・安定した仕事に就き、健康を保ちながら働くことができるまちを実現する中で、個人としての安心と地域社会としての支え合いを両立させていくことが必要である。

健康、安全・安心を実感できるまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

- 健康でいきいき暮らせるから
 - ・誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち
- 安心して働き続けられるから
 - ・地元で安定した仕事に就き、働くことができるまち

(3)地域の資源をいかし、活力が生まれるまち

これまで培われてきた多様な歴史・文化資源、産業集積、地域の人材などの尼崎の個性を活かし、時代のニーズに応える新たな活力を創造していくことで、地域において産業、雇用、消費が生まれ、域外との交流が活発に行われるまち、そして、これらの魅力を発信することで、「あまがさきのよさ」が知られ、市民であることを誇りに思えるまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

【時代認識と尼崎の現状】

大都市圏に位置する地理的な優位性とともに、最先端の産業を担う企業や高い技術力を持つ企業などの産業集積がある。

高い生活利便性は大きな魅力である。また、高齢化の進行等に伴う生活支援サービスのニーズの高まりにより、地域において雇用が生まれる可能性がある。

歴史・文化などの地域の資源が、まちの活力につながる可能性がある。また、これまで整備してきた公共施設は、多様な市民活動の場として活用できる。

情報ツールの発達により、多様な資源を発掘し、地域の魅力を高める情報として編集し、発信することが可能となっている。

【方向性】

- ・産業の活性化にあわせ、地域で人・モノ・金と情報を循環させることで、雇用・所得・消費を創出し、まち全体の活力を生み出していく必要がある。
- ・歴史・文化をはじめ、産業や生活環境を含めた地域資源を活用・発信し、活力と魅力のある、住みたい、住んでみたいと思えるまちにしていく必要がある。

地域の資源をいかし、活力が生まれるまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

- まちに元気がみなぎっているから
 - ・地元の市場や商店街の活性化により、地域がにぎわうまち
- 歴史・文化が活きているから
 - ・歴史・文化に親しめるまち
- 地域に個性が活かされているから（再掲）
 - ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち（再掲）
 - ・長所を活かし、発信できるまち

(4) 次の世代によりよい明日をつないでいくまち

私たちが受け継いできた自然環境や人材、社会基盤などの社会や市民生活を支えている財産や資源を、次の世代に引き継いでいくために、市民生活や経済活動、行政活動をできるだけ将来的な負担の少ない持続可能なしくみに変えていくとともに、そのための課題を市民、事業者、行政が共有し、ともに解決に向けて継続して取り組んでいくまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

【時代認識と尼崎の現状】

環境問題は、将来世代の生活環境に影響を与える重要な課題である。

尼崎市には、市民の熱心な活動と、事業者、行政の取組により、深刻な公害問題を改善させてきた実績がある。

財政状況の構造的な悪化は深刻な状況になっており、将来世代の市民サービスに影響を与える重要な課題である。

道路や下水道、学校など、これまで整備してきた社会基盤や公共施設が次々と修繕・更新が必要な時期を迎える。

【方向性】

- ・公害問題を改善してきた経験や地球温暖化問題などへの協働での取組を活かし、よりよい生活環境の創出に取り組んでいく必要がある。
- ・将来世代に責任を持ち、よりよいまちを引き継いでいくために、問題を先送りしない積極的な取組が必要である。
- ・社会基盤や公共施設の更新は、将来の利用のあり方や財政負担を考えながら、計画的に進めていく必要がある。

次の世代によりよい明日をつないでいくまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

- みんなが環境でつながっているから
 - ・ みんながづくり、発信する花のまち・エコのまち
- 一緒にまちづくりができるから（再掲）
 - ・ 市民と行政がともに動くまち（再掲）

4. まちづくりの進め方

「はじめに」に示したような状況のなかで、「ありたいまち」は行政の力だけでも、市民や事業者の力だけでも実現できるものではありません。

「ありたいまち」に近づくためには、市民が日々の生活や地域でのさまざまな活動のなかで、また、事業者の社会・経済活動のなかで、このまちを住みよい、活力ある魅力的なまちにしていくことに、ともに取り組んでいくことが必要です。

そして、行政は、まちづくりに関するさまざまな情報を収集、活用し、知恵を働かせて、市民や事業者が活躍できる場やしくみを整えながら、多様な活動を結び付け、支援していくことが必要です。

また、行政における収支バランスの維持や、それを前提とした行政サービスの継続的な提供も、市民や事業者の活力に基づく地域経済の活性化と行政の創意工夫の上に成り立つもので、それぞれの取組は一体の関係にあるといえます。

このように、市民、事業者、行政のそれぞれの力が発揮されることで、初めて「ありたいまち」に近づいていくという認識のもと、尼崎市として、次の3つを重視したまちづくりに取り組んでいきます。

(1) 市民主体の地域づくり

■ 地域での“つながりづくり”

今後の更なる高齢化の進行などによって、地域コミュニティの維持・形成に関する課題が大きくなるなか、身近な地域における「支えあい」がより一層求められます。

そこで、地域において、住民が互いに支えあえるコミュニティづくりに向け、さまざまな主体によるネットワークの形成に取り組めます。

■ 市民参加の“地域づくり”

多様化する地域課題の解決に当たっては、行政が全市域一律で対応するよりも、住民が身近な地域において、その地域のニーズや特性に応じて取り組むほうが、より効果的な場合があると思われます。

そこで、地域の住民自らが、身近なつながりを広げていくなかで、地域におけるネットワークを築きながら、主体的にまちづくりについて考え、課題を解決していける地域づくりに取り組めます。

■ 地域づくりに取り組む“人づくり”

これらのことを実現していくためには、まちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要です。そこで、市民一人ひとりが「シチズンシップ」を意識し、地域をよくしていくために自らができることを考え、行動します。そして、そのような人材が増えるとともに、必要な能力を身に付けていけるよう取り組みます。

(2)ともにすすめるまちづくり

■課題の共有と役割分担

「公共サービス」という視点では、これまで行政が多くの部分を担ってきましたが。しかし、ありたいまちに近づくための「まちづくり」という視点からは、異なった立場にある市民、事業者、行政が課題を共有し、連携しながら、それぞれの特性を活かした役割を果たすという協働の取組へと転換することが必要です。

そこで、まちづくりを進めるに当たっては、「行政が主体的に取り組むこと」「それぞれの協働によって取り組むこと」「市民や事業者の主体的な活動によって取り組むこと」があることを、それぞれが意識し、各施策において、それぞれが果たす役割を考え、お互いに協力し、補い合いながら、ともにまちづくりに取り組みます。

■成果の向上に向けた取組

効率的に施策を実施し、成果を上げていくために、「『ありたいまち』に近づくためにはどうすればよいか」という視点から、各施策の目的（ねらい）を明確にするとともに、成果の視点を、「何をどれだけ実施したか」から「市民生活にどのような効果があったか」という視点へと転換することが必要です。

このような考え方のもと、行政は市民意識の把握に努め、市民、事業者と施策の成果や課題を共有し、ともに「ありたいまち」の実現に向けて取り組みます。

(3)まちをささえる市役所づくり

■財政健全化の取組

市民、事業者、行政が協力し、地域経済の活性化などに努め、まちの発展や税収の確保を図ります。また、今後の高齢化の急速な進行や財政状況を踏まえ、行政として「ありたいまち」に向けて施策を展開する上でも、財政の収支均衡を図り、自治体として自律的な運営を維持し、将来世代に過度の負担を転嫁することや、課題を先送りすることはできる限り避けるよう取り組みます。

■行政改革の取組

「ありたいまち」の実現に向けて、行政は、市民や事業者の力がより発揮されやすい環境をつくっていくことに取り組み、市民や事業者とともに、尼崎市の長所を活かしながら、まちの課題の改善に取り組みます。

また、行政として、継続的に事務事業の見直しを行い、より効果的な施策の実施に努めるとともに、公共施設の再配置、維持・更新を進める中で、機能の向上を図り、市民生活の質的な向上をめざします。

あわせて、毎年度の収支見通しを考慮し、行政として重点的な取組を進める分野を選択していくためのしくみづくりに取り組みます。

【資料集】 時代認識と尼崎市の現状

- 「ありたいまち」に向けて -

ここでは、「ありたいまち」を考えるに当たって、今後のまちづくりに特に影響があると思われる尼崎市を取り巻く背景をまとめています。

(1)人口減少、少子高齢化の進行

■日本全体で進む人口減少、少子高齢化

わが国は、戦後、生産年齢人口が多く、一方で社会保障などによって支えられる老年人口が少ないという状況にありました。しかし、1990年代半ばごろに生産年齢人口がピークを迎え、その後、減少に転じたことで、老年人口の相対的な増加が顕著になっています。今後は、さらに急速な少子高齢・人口減少社会を迎えます。

推計では、50年後には生まれる子どもの数は現在の約4割、生産年齢人口とされる15～64歳の数は約半分、一方で医療や福祉に対する需要の高い高齢者の数は約1.4倍になると見込まれており、今後、こうした少子高齢化の影響で、働く若い世代が高齢者の年金・医療を支える、といったしくみを維持することがますます難しくなっていきます。

■尼崎市の人口動向

尼崎市では、工業都市として発展してきた歴史のなかで、高度経済成長期の人口流入によって人口が増加し、昭和46年にそのピークを迎えましたが、その後は一貫して減少が続いてきました。その間の状況を見てみると、出生数の減少と死亡数の増加により自然増加の幅が縮小する一方、社会減少の幅は縮小するという傾向が続いています。近年、人口は下げ止まる傾向にありますが、中長期的には死亡数が出生数を上回っていくこととなるため、人口は減少すると見込まれます。推計では、25年後の人口は、40万人を下回る約38万8千人となる見込みです。また、年齢別の人口構成についてみると、高齢者1人に対する生産年齢人口の比率は平成17年時点の3.4人から、25年後には2人になる見込みであり、全国とほぼ同様の傾向で推移し、超高齢化が進行すると見込まれます。

■尼崎市における人口減少、少子高齢化の影響

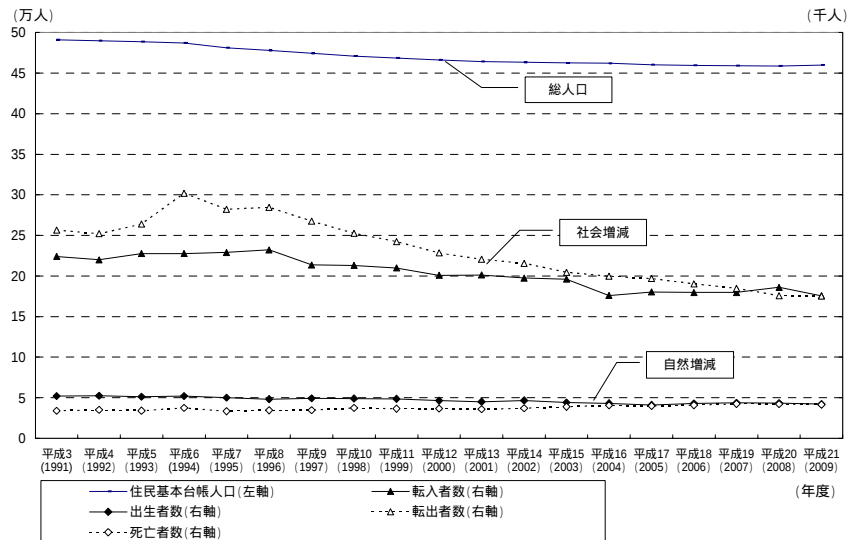
尼崎市における少子・高齢化の進行は、子育て世帯の減少や一人暮らしの高齢者の増加など、世帯類型の構成を変化させ、地域コミュニティの姿を変化させていきます。

このようななか、多くの若い世代が中心になって働くことで、給与によって家計が、市民からの納税によって行政サービスが支えられているといった社会のしくみも機能しにくくなっていくことを意味します。例えば、本市の介護保険事業の状況を見ると、他都市と比較して、要介護認定率が高く、かつ、要介護度が重度である傾向が見られることから、今後、介護保険料の負担が増すことや、介護保険制度の維持が難しくなるということも考えられます。

また、乳幼児と触れ合う機会が少ないままに親となる人が増えることや、子育て世帯が育児において孤立感を感じる可能性が高まります。特に、本市では他都市と比べて若年者の出産数が多いことなどから、子育てに関する支援が必要な家庭が多いことがうかがえます。

こうしたことから、社会を支える人材を育成すること、また地域の一員である子どもの育ちを、家庭、学校とともに地域全体で支えることは、より重要となってきます。また、老若男女にかかわらず、健康を保ちながら、仕事と家庭、あるいは地域での活動のバランスをうまく保つことができる環境を整えることや、特定の世代や立場の人に負担が偏ることなく、みんなで地域社会を支えていくしくみに移行していくことが必要となります。

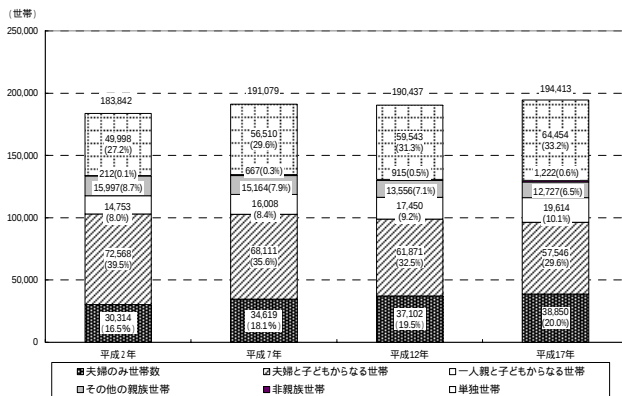
図表 1-1 尼崎市の人口動態



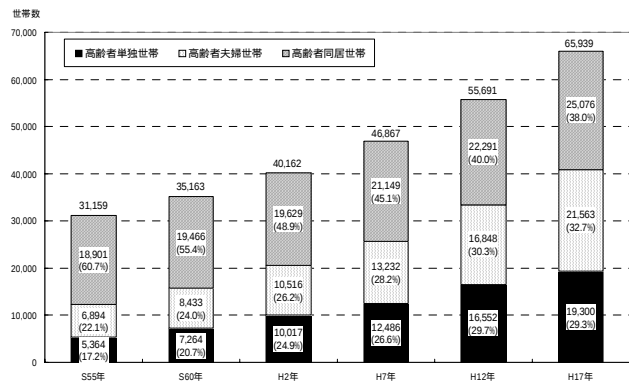
（資料）尼崎市統計書

図表 1-2 世帯類型別世帯数の推移

【全世帯】

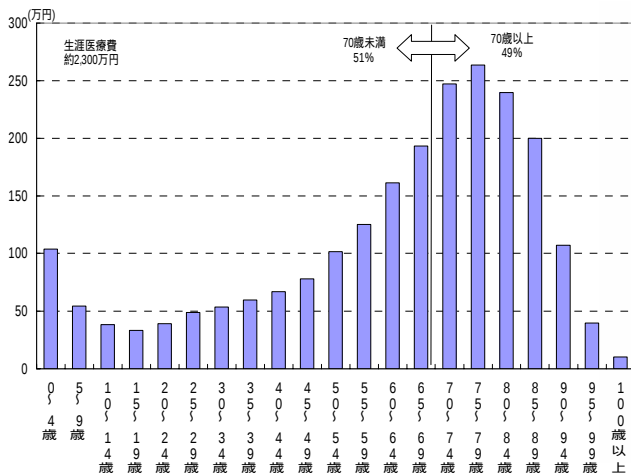


【高齢世帯】



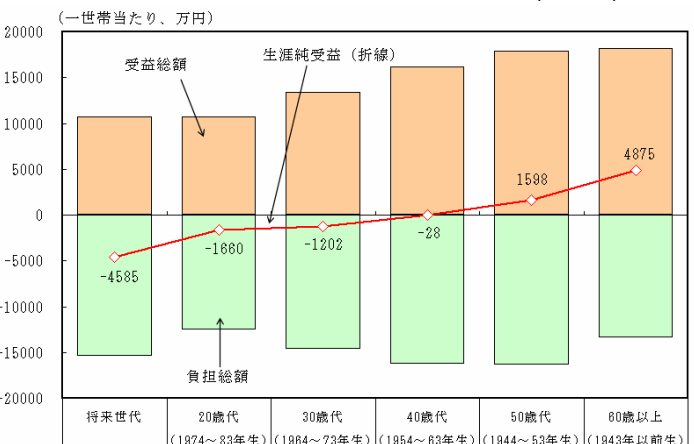
（資料）総務省「国勢調査報告」

図表 1-3 生涯医療費（全国）



（資料）厚生労働省「厚生労働白書（平成20年度）」

図表 1-4 世代間の受益と負担の格差（全国）



（資料）内閣府「経済財政白書（平成17年度）」

(2) 社会経済情勢の変動

■ 経済のグローバル化に伴う地域社会への影響

経済のグローバル化が進行し、世界規模で企業間の競争が激しくなっているなかで、世界の市場の混乱が、瞬時に私たちの身近な地域経済を揺るがすことにつながるといったことが起こっています。産業のまち、ものづくりのまちとして発展してきた歴史や土地利用の状況から見ても、産業は尼崎市にとって重要な要素です。本市産業において重要な分野である製造業の近況を見てみると、平成 20 年の世界同時不況後の景気回復が全国に比して低調（特に中小企業において）であることなど、産業構造上の課題が見られます。

また、企業経営や雇用のあり方が変化し、非正規雇用者の増加といった雇用形態の変化や、世代によって経済格差が広がるといった問題が生じています。そこで、こうした不安定な雇用環境のもとで、経済基盤が安定しない人々、特に若い世代への支援など、次代の地域の担い手が、意欲を持ちながら安心して暮らせるための支援方策が求められます。

一方で、労働人口そのものの減少も見込まれるなかで、職場において女性や高齢者が現在より働きやすい環境を整えていくとともに、地域においては様々な職種・業種・立場の人が地域づくりに参画しやすい状況をつくっていくことが必要です。

■ 求められる都市活力を高める工夫

一方、グローバルな経済競争が進むなかでも、独自の技術やノウハウによって高い競争力を有している企業は、規模の大小を問わず存在しており、そのような市内企業を支援したり、新たに誘致したりすることで、都市の活力を高めていく工夫が必要です。

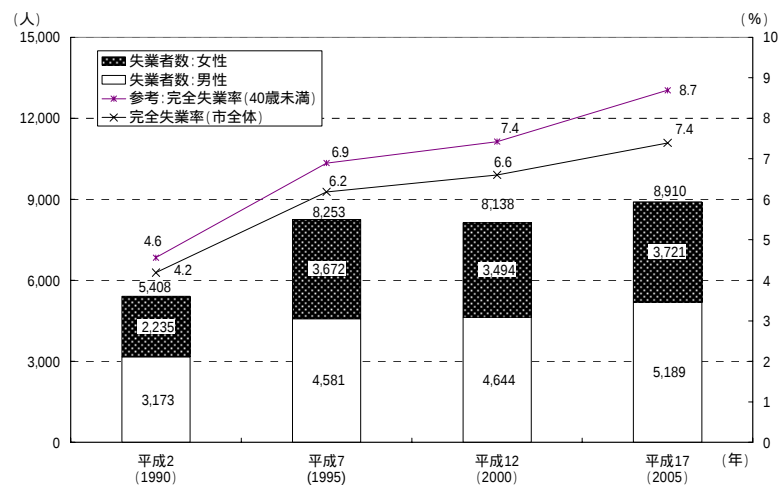
また、これまでも、蓄積されてきた歴史文化、尼崎ならではの商品や製品など有形無形の地域資源・地域資産の活用などによるまちの魅力の創出に向けた取組が行われてきましたが、引き続きこうした取組を進めるとともに、それらの魅力をつなげることで交流人口の増加につなげていく工夫も必要です。

■ 土地利用

経済のグローバル化に伴う産業構造の変化などによる工場の転出や廃止等が見られるなか、尼崎市の地理的利便性から住宅地としての魅力が高いことなどから、主に工業系用途から住宅系用途への土地利用の転換が続いています。このようなことから、工場と住宅が混在する地域が増えているなかで、それぞれが理解し互いの環境を阻害しないよう工夫することが必要です。

一方で、近年、臨海部を中心に工場の新規立地が進んだほか、内陸部においては中小事業所の建て替えが進んでいます。また、環境産業など最先端の研究開発を担う企業の拠点なども尼崎には多くあります。このような産業都市としての魅力を活かし、企業立地に適した土地については、次代を拓く企業の事業所の立地を誘導していくとともに、その効果が地域に波及していくよう取り組んでいくことが必要です。

図表 2-1 尼崎市における40歳未満の完全失業者と完全失業率の推移



(資料) 総務省「国勢調査報告」

(3) 地方分権と住民主体のまちづくり

■ 地方分権の進展

地方分権が進むなか、尼崎市ではできる限り住民の身近なところで行政を行い、より充実した市民サービスを提供するため、平成 21 年 4 月に中核市に移行しました。基礎自治体としての尼崎市の裁量が拡大していくなかでは、規制や許認可などの権限を有効に活用し、より市民の実情や地域の特色に即したサービスの提供が求められます。そのための市役所職員の政策形成能力の向上など、人材の育成がより重要となります。

■ 住民主体のまちづくり

国から地方自治体への分権という視点だけでなく、市の中での地域における住民主体のまちづくりを進めていくことも今後の大きなテーマです。尼崎市では阪神・淡路大震災を機に、地域での助け合いに対する市民意識の高まりやボランティア・NPO 活動の活発化など、社会の課題に市民が主体的に取り組む活動が見られます。一方、生活様式や世帯構成が変化している中で、自治会への加入率の低下や活動の担い手の高齢化が進んでおり、地域における支え合いやまつりなどの行事といった、地域に密着した身近なまちづくりを続けていくことが難しくなっています。このような状況に対応するため、住民が支えあって活発な活動が展開されるよう支援していくことも必要です。

また、高齢化の進行や市民ニーズの多様化に伴い、生活支援サービスへのニーズが高まってくると考えられる中で、コミュニティ・ビジネスなどを通じて、地域において雇用が生まれる可能性があります。

■ まちづくりに取り組む人材の育成

これらのためには、地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要であることから、人材の確保や能力の養成、その活用などが進むような環境づくりに取り組むことが必要です。

■ 公的サービスに関する考え方の変化

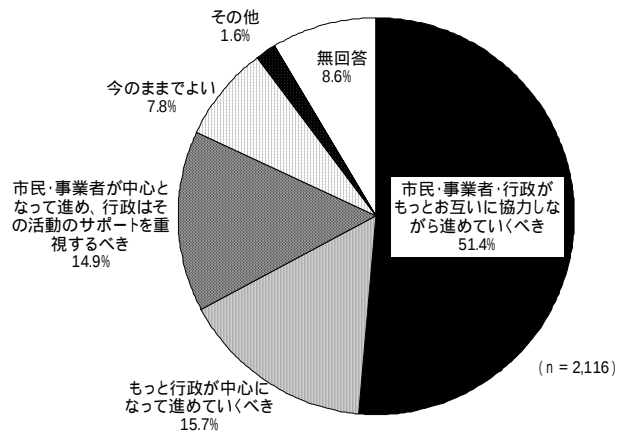
平成 12 年の介護保険制度の導入などに見られるように、公的サービスは、これまで行政による「措置」とされていたものが、民間事業者との「契約」に移行しつつあります。

措置制度では、行政による「給付の決定」として、利用者はサービス内容を選ぶことができませんでしたが、契約制度への移行により、利用者は、自らが必要なサービスを選択し、購入することとなり、利用者の主体性が尊重されることとなりました。また、多様なサービス提供主体の参画と創意工夫によって、多様なニーズに対するサービスの質と効率性の向上を図ることも、制度変更の目的のひとつとなっています。

一方、行政は、利用者がサービスを選択できる環境や事業者が創意工夫できる環境を整備するなど、適切な制度運用のためのマネジメントを行うという役割を担っています。

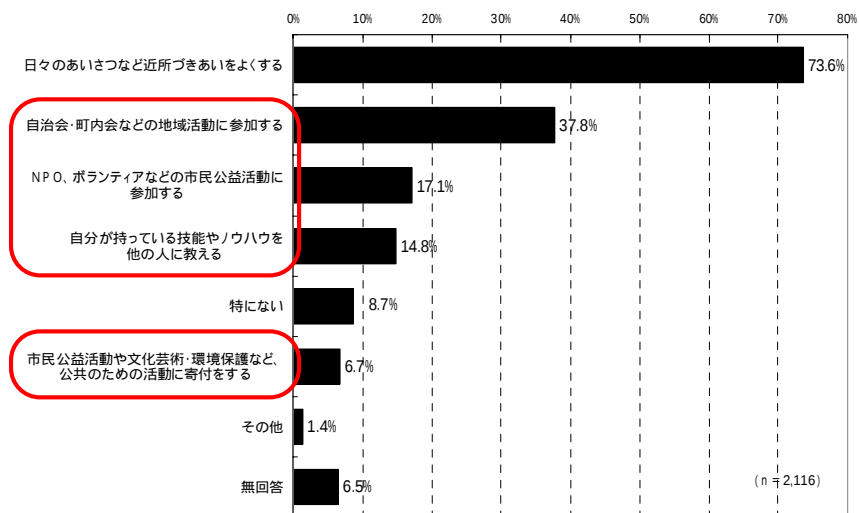
今後、地方自治においても、市民・事業者のまちづくりへ参画をさらに進めるなかで、行政として「市民や事業者の力が、より発揮されるためにはどうすればよいか」を考えていくことが、より重要になってきます。

図表 3-1 まちづくりの進め方についての意向



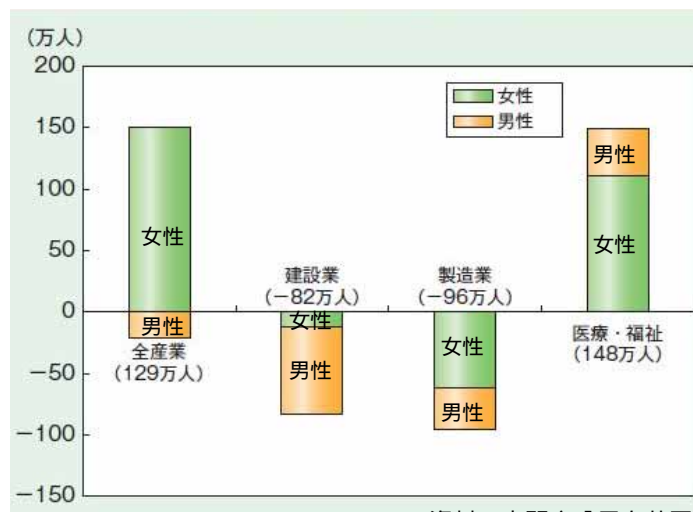
(資料) 平成 22 年度 尼崎市市民意識調査

図表 3-2 自身の地域をより良くするための取組



(資料) 平成 22 年度 尼崎市市民意識調査

図表 3-3 男女別産業別雇用者数の増減(全国:平成 14 年→21 年)



23 (資料) 内閣府「男女共同参画白書(平成 22 年度)」

(4)環境問題の顕在化

■ 公害問題から地球環境問題へ

高度成長期に工業都市として発展した尼崎市では、昭和 40 年代以降、大気汚染をはじめとする公害問題が深刻であった時期がありましたが、市民の関心の高まりや熱心な活動、諸制度の整備、事業者の取組等により、目に見える改善を実現してきた実績があります。

しかしながら、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動が要因とされる温暖化などの地球規模での気候変動などの環境問題への対応は、将来世代の生活に影響を与える重要な課題となっており、環境負荷を低減しながら持続的な社会経済活動を行う循環型社会への転換が求められています。

このようななかで、尼崎市がこれまでに得た教訓をいかしながら、環境問題に取り組んでいく必要があります。

■ 自然環境と生物多様性の保全

本市では、猪名川・藻川周辺地域での自然や歴史・文化を守り楽しむ取組や、西武庫地域でのホテルが棲める環境を取り戻す取組など、市民グループが中心となった自然と共生するまちづくりが進められています。また、南部の臨海地域では、「尼崎 21 世紀の森構想」による地域の活性化と自然再生の取組が進められています。このような取組により、少しずつですが緑が確実に増え、トンボや蝶なども日常的に姿をみられるようになっていきます。

多様な生物が棲みやすい環境をつくっていくことは、ひいては人間の住みやすい環境をつくることにつながるものであり、様々な取組により、自然環境という市民共通の財産を次の世代に引き継いでいく必要があります。

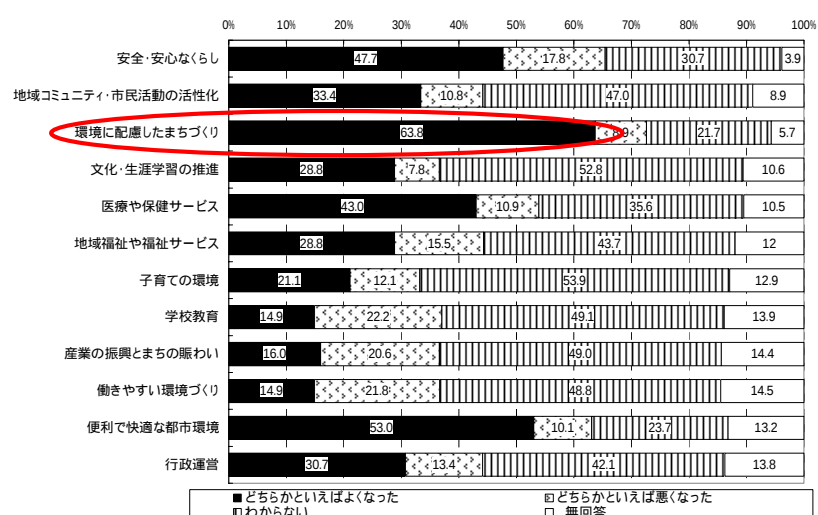
■ 環境問題への取組と可能性

尼崎市における、自転車や徒歩移動に適した起伏の少ない平坦な地勢や、鉄道をはじめとした公共交通のネットワークは、自動車交通に過度に依存しないまちとして、温室効果ガスの排出抑制に向けて優位な点として特徴づけることができます。また、尼崎に集積する企業のなかには、新エネルギーをはじめとするこれからの環境産業を担う技術開発や製品の製造を行っている事業所があります。

また、かつての公害の経験を活かし、県下他都市に先駆けた環境マネジメントシステムの導入・運用、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動や身近な自然の再生などの取組も進めているところです。

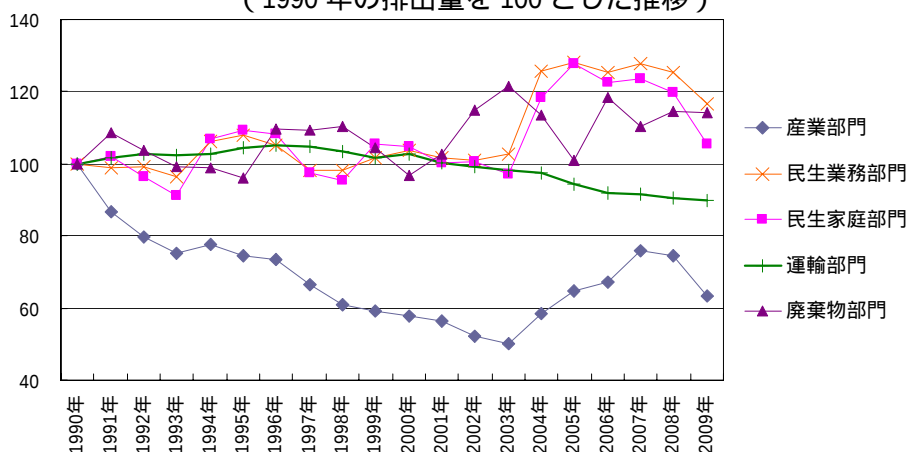
今後は、尼崎市が進めてきた環境改善の取組と、自動車交通に依存しなくても快適に移動できる都市構造、環境関連産業に進出する企業の活力などを、環境問題の改善に向けて大いに活用していくとともに、尼崎市の魅力向上に向けた大きなポイントとしてアピールしていくことが求められます。

図表 4-1 10 年前と比較した尼崎市の取組の現状に対する評価

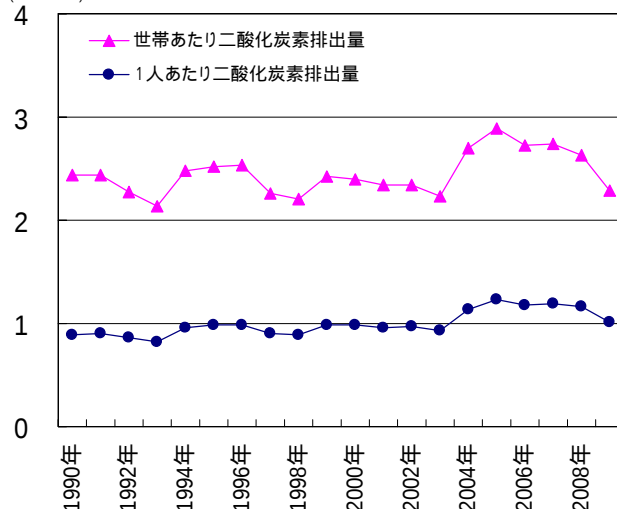


(資料) 平成 22 年度 尼崎市市民意識調査

図表 4-2 二酸化炭素排出量の家計部門と業務部門の推移(尼崎市)
(1990 年の排出量を 100 とした推移)



図表 4-3 1 人当たりと 1 世帯当たりの二酸化炭素排出量の推移(尼崎市)
(t-CO₂)



(資料) 尼崎市市内温室効果ガス排出量推計結果報告書(平成 23 年 3 月)

(5) 情報社会の進展

■ 情報社会の可能性

インターネットや携帯電話に代表されるような、近年における情報通信技術の進歩には目覚ましいものがあります。こうしたなかでは、情報通信技術を利用できる人であれば誰もが必要とする知識や情報を瞬時に得られるだけでなく、発信することも可能となっています。これまでは情報量の差から行政や大きな企業でしかできなかったような活動が、個人や市民団体といった単位でも可能になってきており、そのなかで立場や世代を越えた人々の新しいつながりができていく可能性があります。

また、普段の生活においても、商品やサービスの選択などから、防犯、防災にいたるまで、さまざまな場面で情報が得られることは、生活の質を高めることにつながってきます。このように、現在の社会においては、「情報」の価値が相対的に高まってきている状況を見ることができます。

■ 情報社会の負の側面

一方で、膨大な情報のなかから自分が必要な情報を選択することや、得た情報の正確さを判断することの難しさが生まれます。また、人とのつながりや情報を得る手段が断たれてしまうと、地域において孤立してしまう危険性があり、そのような要因となる情報格差の解消を図る必要があります。また、情報技術を悪用した犯罪等、情報社会の負の側面に対する対応の重要性も高まっています。

■ 情報社会とまちづくり

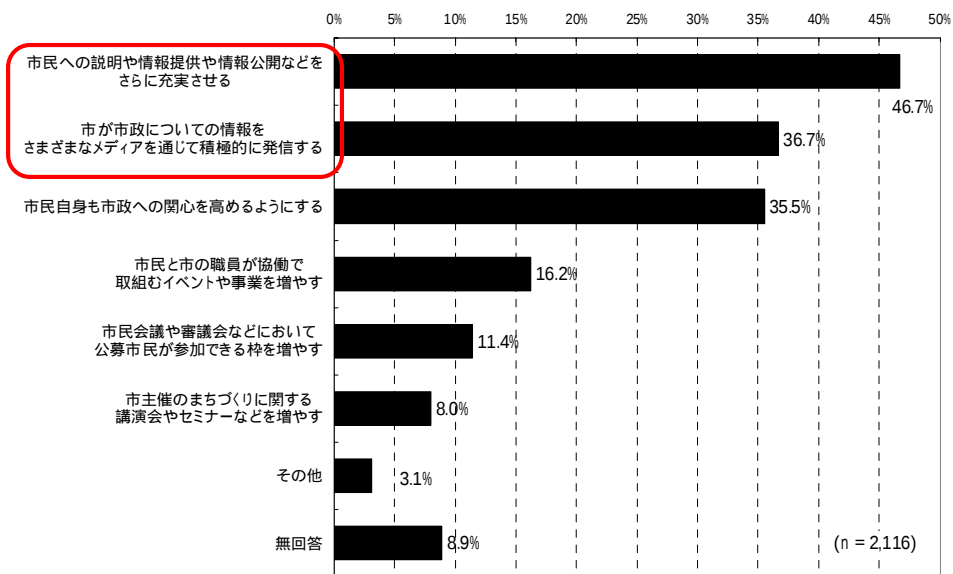
このような状況のなかで、行政における情報の収集・活用・発信が情報社会の潮流に十分に対応できていなかった面がありました。例えば、子育てや教育などに関する情報について、自治会などへの加入率が低下している中で、広報紙や回覧版などを通じた発信だけでは、本当に必要な人に情報が届いていないことも考えられます。このように、情報の内容や伝えたい相手に応じた情報発信の工夫が、より必要となってきます。

また、市民、事業者と行政がともにまちづくりを進めていくために、行政は一層の情報提供・情報公開を進めるとともに、地域においてさまざまなグループや組織が交流し、信頼関係が築かれるよう努めていく必要があります。

このほか、行政が持つ統計的なデータなどを、経済・福祉・健康といった観点で横断的に精査していけば、地域の実情に合ったもっときめ細かなまちづくりが展開できる可能性があります。

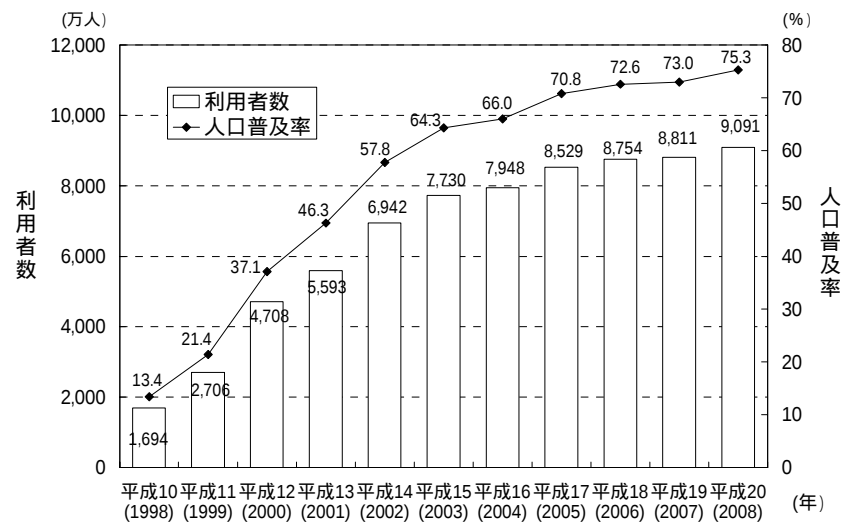
さらに、尼崎市が抱える多様な資源を発掘して市の魅力を高める情報へと編集し、内外に発信していく取組も重要です。また、図書館・公民館といった行政資産の様々な情報の蓄積・整理により、公共施設等の効率的・効果的なマネジメントにつなげていくことも重要です。

図表 5-1 市民参加を進める上で大切だと思うこと

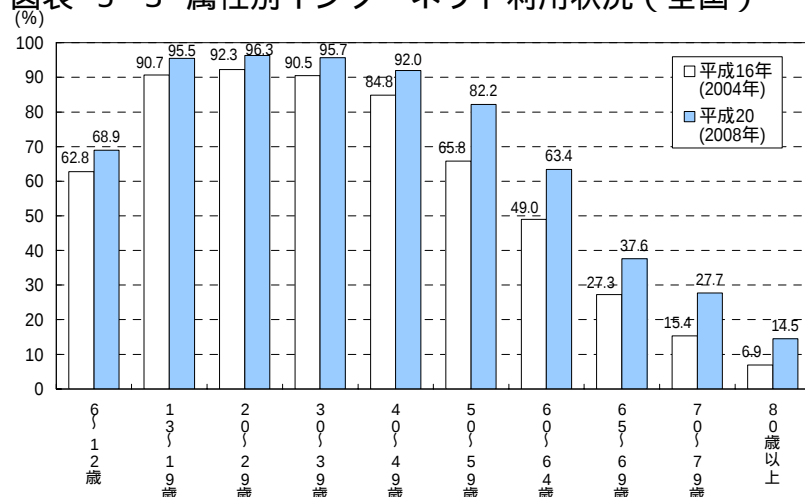


(資料) 平成 22 年度 尼崎市市民意識調査

図表 5-2 インターネット利用者数及び人口普及率の推移 (全国)



図表 5-3 属性別インターネット利用状況 (全国)



(資料) 総務省「情報通信白書」

(6) 市民生活を支える財政

■ 厳しさを増す財政状況

経済成長の鈍化などに伴い、国・地方ともに全国的に厳しい財政状況にあります。尼崎市では、「“あまがさき”行財政構造改革推進プラン」による財政構造の改善の取組を進めてきましたが、厳しい経済状況もあり、収支の乖離はなかなか縮まりません。一方で、高齢化の進行に伴う扶助費の増大や、労働人口の減少に伴う税収の減少など、今後とも尼崎市の財政を取り巻く状況は厳しさを増すものと考えられます。

■ 市民生活を守る工夫

防災・防犯、感染症への対策や、少子・高齢化の進行に伴う医療・福祉サービスなどの市民の安全・安心に関するニーズは、今後ますます高まってくることが見込まれます。このようななかで、市民生活を守っていくためには、行政として、市民生活に特に必要なサービスを選び、その質を維持していく「選択と集中」の視点や、民間活力の導入など様々な事業手法を用いた効率的な公共サービスの提供、また、地域における支えあいのしくみの強化による生活を守るためのしくみづくりなどが求められます。

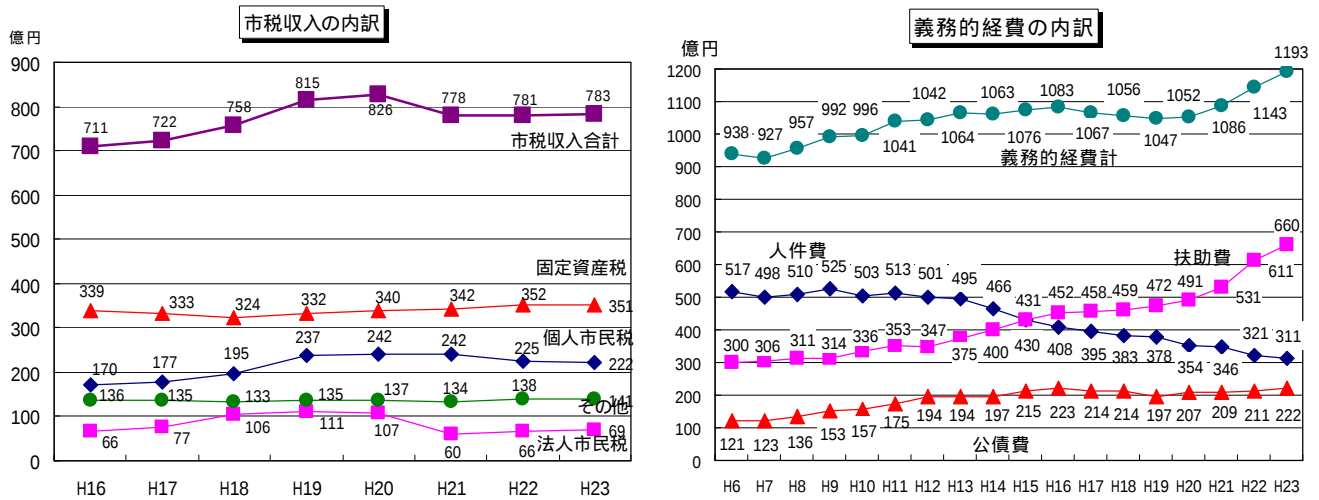
また、他都市に比べ介護認定率が比較的高い尼崎市においては、市民の健康を守るとともに、社会保障費の適正化を図るために、早い段階からの健康管理意識の啓発と疾病予防に取り組むことが重要です。さらに、くらしに困窮する人々が健康で自立した生活を送るための支援を強化していくことも必要です。

一方で、収入を増やすための取組として、都市の魅力を高め、雇用や税収をもたらす産業の活性化に向けた取組や、「住みたいまち」として人々に選ばれるための取組なども必要です。

■ 構造的な課題の改善

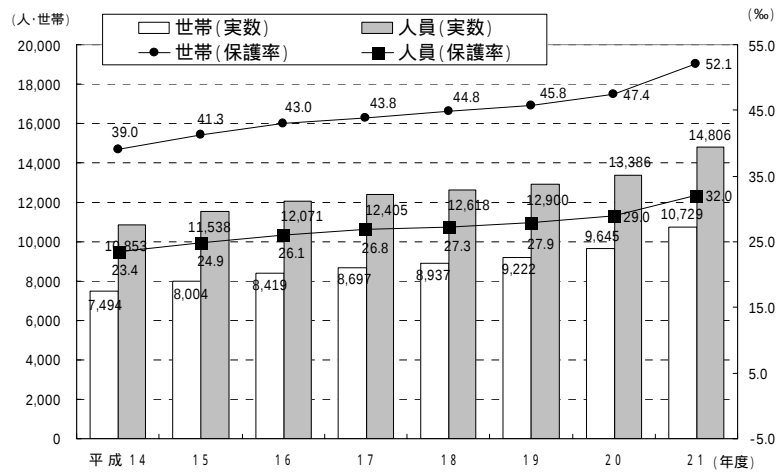
まちづくりにおいては様々な課題が起きてきます。顕在化した問題に対処することは当然ですが、問題の発生を未然に防ぐ、もしくは低減するために、その根底にある原因と顕在化に至る構造を考え、根本的な課題の解決に向けて取り組むという視点がより重要となっています。

図表 6-1 尼崎市の財政状況

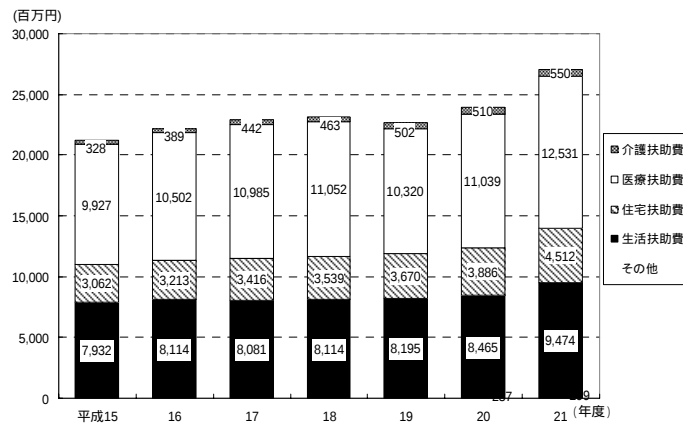


(資料) “あまがさき” 行財政構造改革推進プラン

図表 6-2 尼崎市における生活保護受給者数の推移



図表 6-3 尼崎市における扶助費の推移



(資料) 尼崎市統計書

(7) 次代に引き継ぐ資産の活用

■ 社会基盤等の老朽化と更新、再配置

尼崎市では、高度経済成長期の急激な人口増加や行政需要の多様化に伴い、また、競艇事業などによるかつての潤沢な収益事業収入を背景に、様々な社会基盤や多くの公共施設の整備を行ってきました。これらの多くが、今後更新が必要な時期を迎えることとなりますが、道路や下水道、学校といった市民生活に必要不可欠な社会基盤については、計画的な更新を行って財政負担を平準化していきつつ、耐震化等必要な対策を行っていく必要があります。

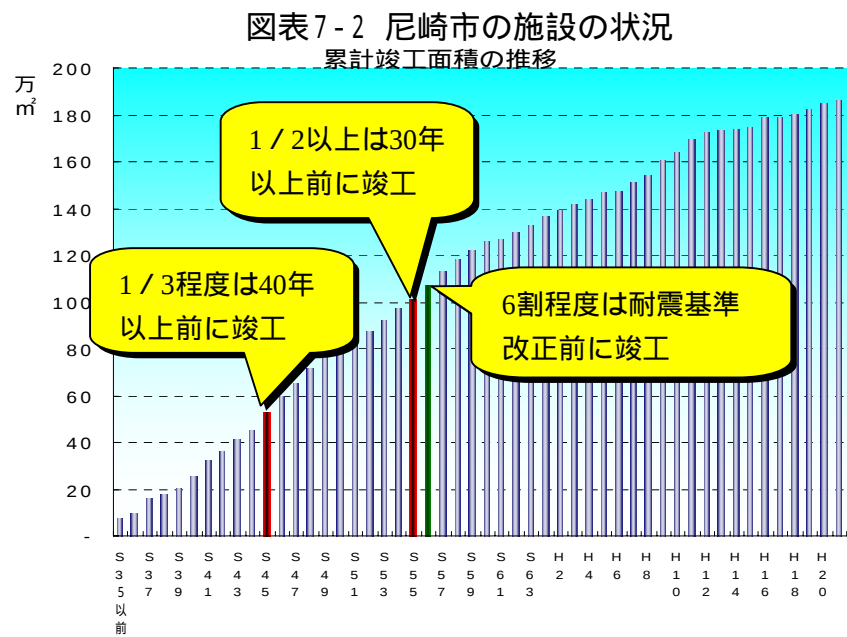
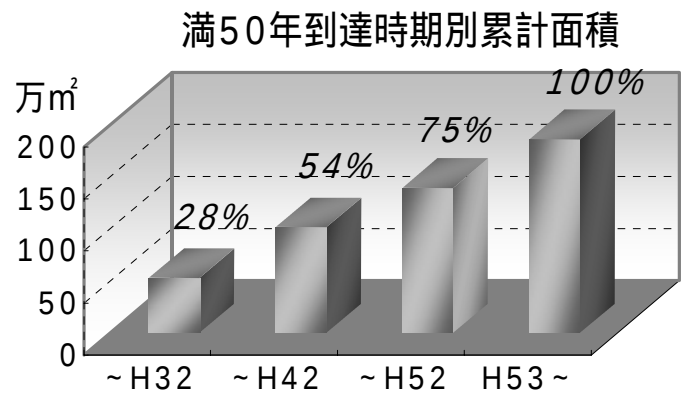
公共施設については、高齢化・人口減少等の社会変化を見据え、住民ニーズに即した形での機能・配置の見直しが求められます。また、厳しい財政状況や地域における住民主体のまちづくりの推進といった観点から、運営方法を見直していくことも必要です。

■ 蓄積してきた資産の有効活用

このような取組を通じて、これまで整備してきた公共施設が、地域における支えあいや社会参画の拠点としての役割を果たしていくことも考えられます。

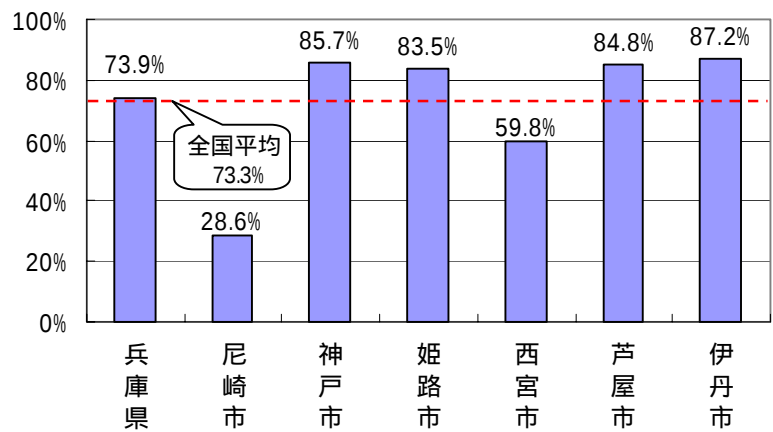
また、スポーツ施設や文化施設といった公共施設は、市の施設のみならず、県や民間などが整備・運営しているものもあり、近隣市にも様々な公共施設があります。整備・運営主体や立地（市域内外）に関わらず、これらを市民・利用者の目線に立って有効に連携・活用することは、市民生活の維持・向上に繋がりますし、効率的・効果的な行政運営にも繋がるものです。

図表 7 - 1 公共建築物のうち、建設から満 50 年を経過する施設の累計面積



(資料) 尼崎市公有財産台帳から作成

図表 7-3 公立学校の耐震化率(小・中学校、平成 22 年 4 月)

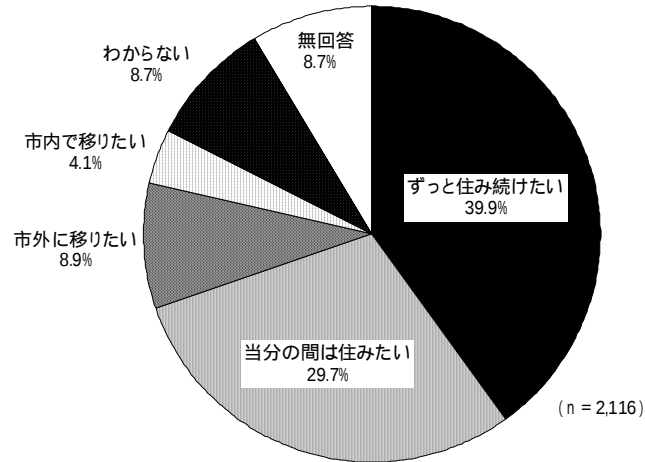


(資料) 文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査結果について」

【資料集】 まちづくりに関する市民意識

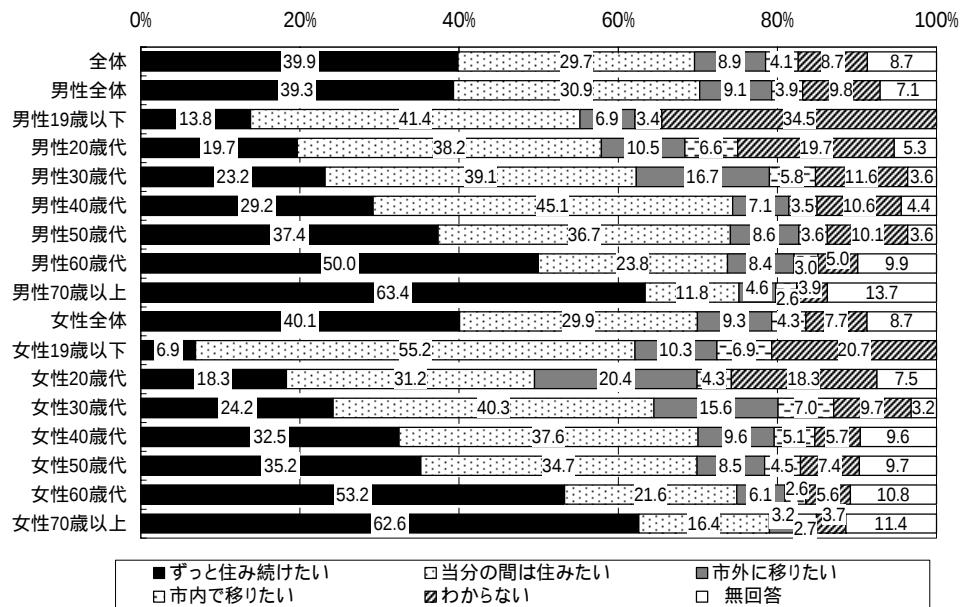
ここでは、尼崎市総合計画を策定するに当たって実施した「尼崎市まちづくり計画策定のための市民アンケート調査」の結果から、主なものをまとめています。

(1) 尼崎市への居住意向



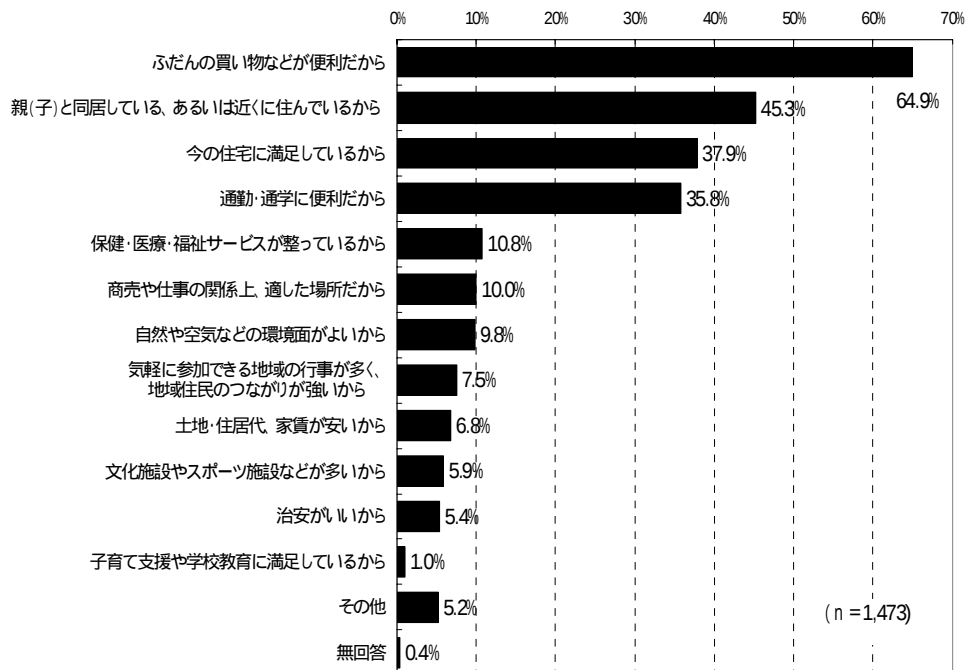
【性・年齢別傾向】

- ・男女ともに年齢が上がるにつれて居住意向が多くなる傾向にある。
- ・「市外に移りたい」は男性 30 歳代、女性 20～30 歳代が多い。



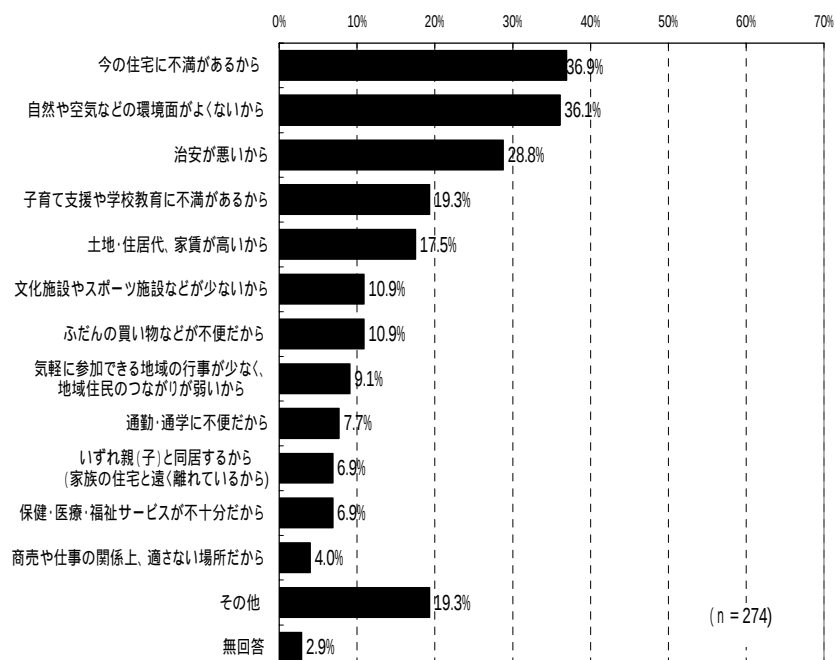
【居住継続を希望する理由】

- ・ 利便性に関する理由が多くなっている。
- ・ 住宅についての理由が約 3 分の 1 を占めている。

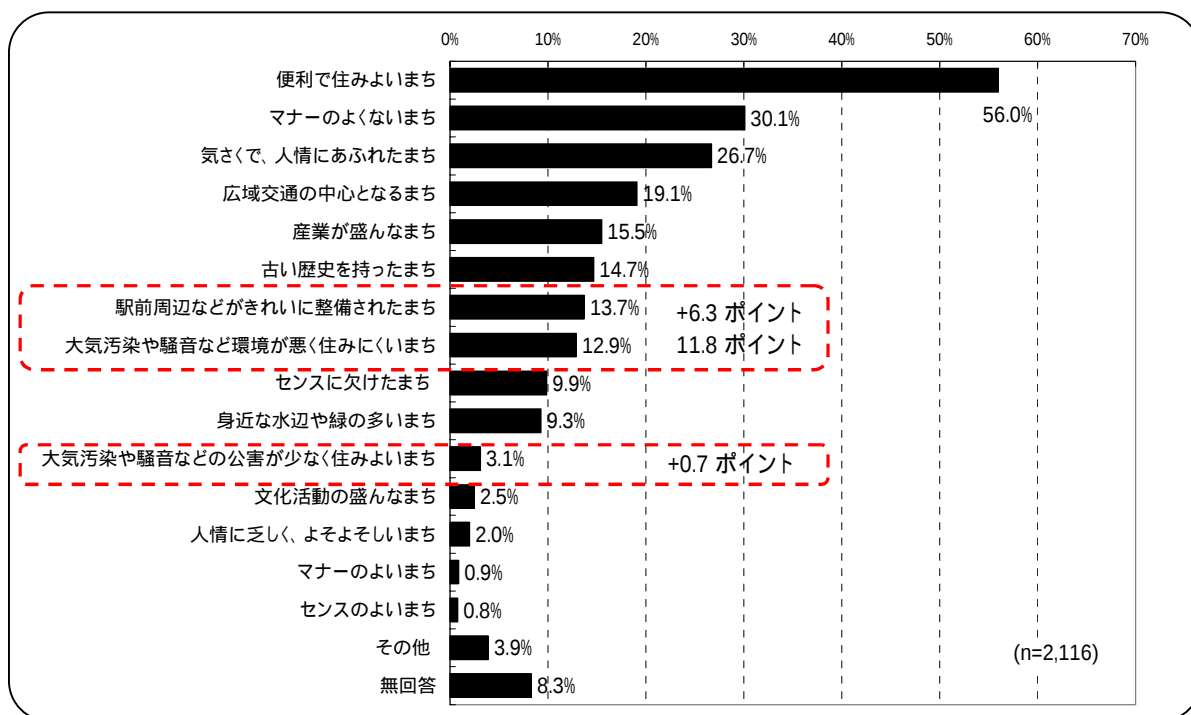


【居住継続を希望しない理由】

- ・ 生活環境面に関する理由が多くなっている。
- ・ 住宅についての理由が約 3 分の 1 を占めている。

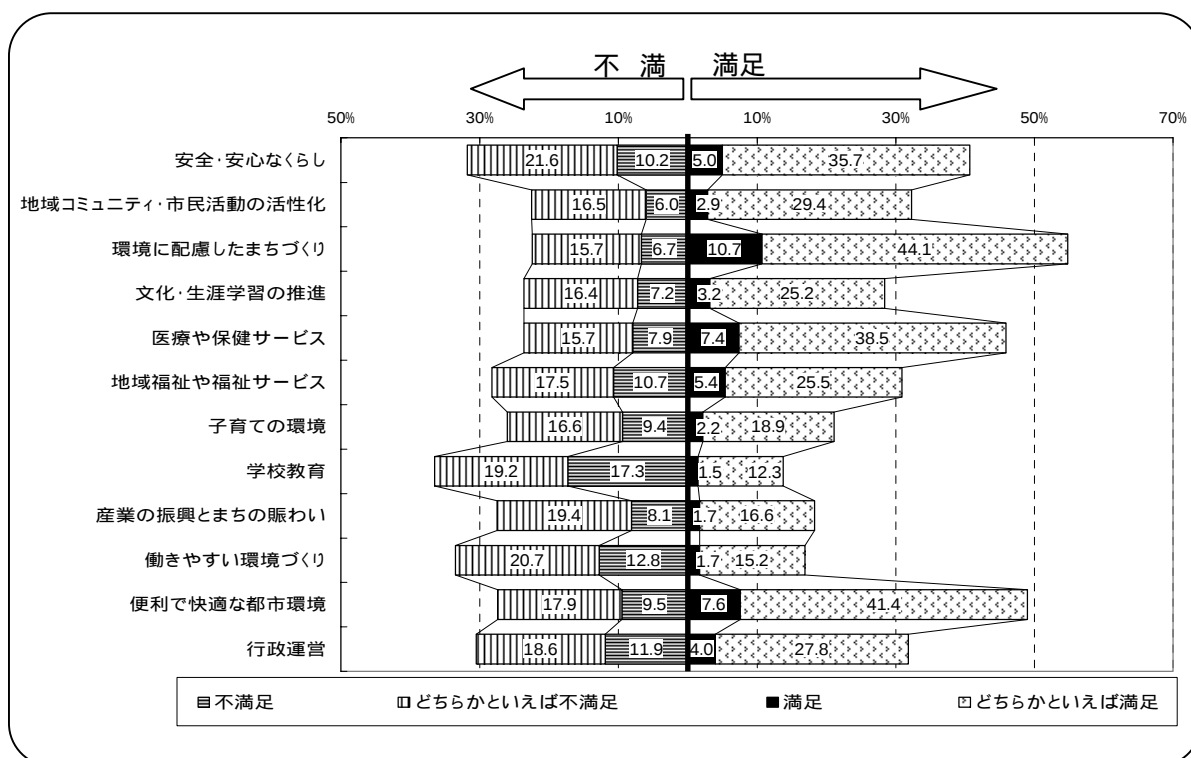


(2) 尼崎市のイメージ

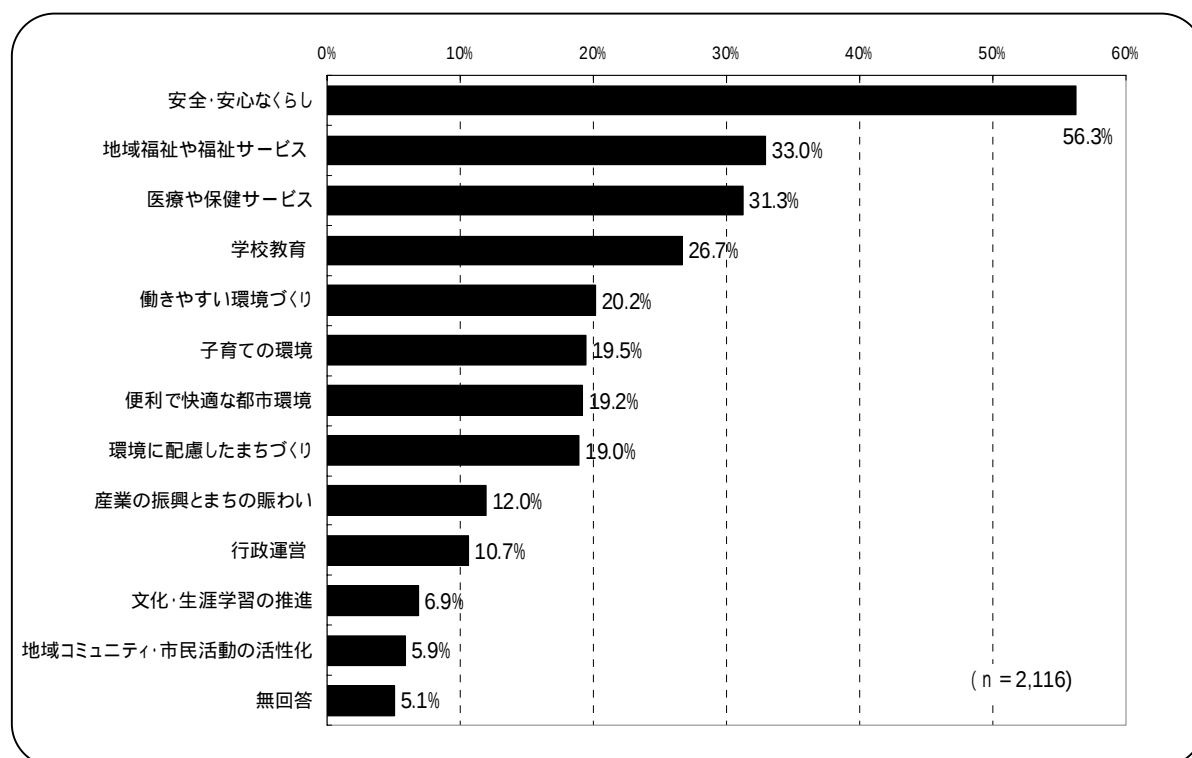


平成 11 年度のアンケート調査結果と比較すると、「駅前周辺などがきれいに整備されたまち」が 6.3 ポイント、「大気汚染や騒音などの公害が少ないまち」が 0.7 ポイント増加しているのに対して、「大気汚染や騒音など環境が悪く住みにくいまち」が 11.8 ポイント減少している。

(3) 尼崎市の取組に対する評価

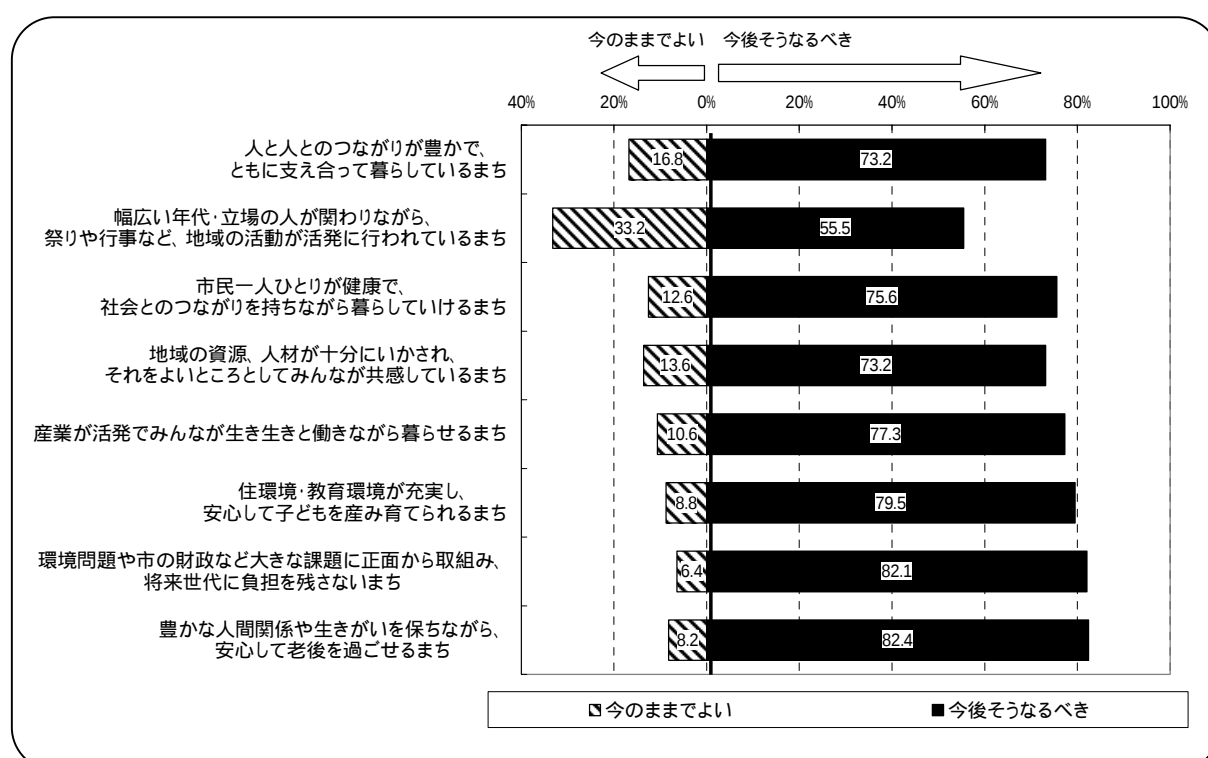


(4) 今後 10 年間で重点的に取り組むべき分野

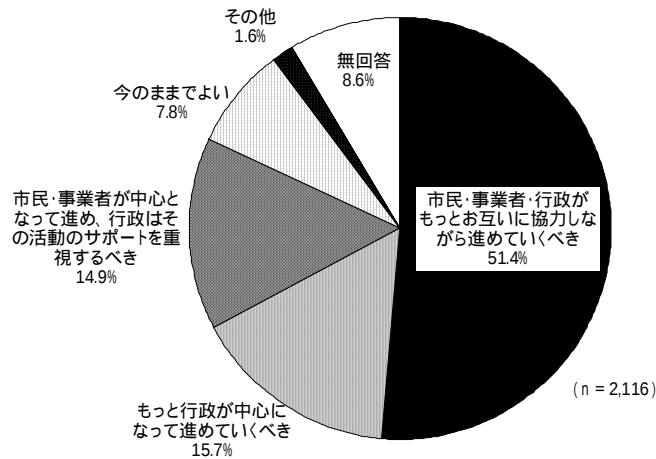


(5) 望ましいまちの方向性について

望ましいまちの方向性とした以下の 8 項目については、総合計画審議会の中問答申で示された項目を基にしており、4 つのありたいまちを導く際の出発点となったもの。



(6) まちづくりのすすめ方



【性・年齢別傾向】

- ・年齢別に見ると 30 代以下の世代では、「市民事業者が中心となって進め、行政はその活動のサポートを重視するべき」が「もっと行政が中心になって進めていくべき」を上回り、40 代以上の世代では、その逆の傾向があることから、世代間で考え方が変わっていることがわかる。



資 料 / 尼崎市まちづくり計画策定のためのアンケート調査結果（平成 22 年度）
 調査対象者 / 尼崎市在住の満 15 歳以上の市民を母集団とし、4,500 人を抽出
 調 査 時 期 / 平成 22 年 6 月～7 月
 回 収 状 況 / 有効回収数 2,116 票（回収率 47.4%）

